

SmartDataPlatformサービス利用規約別冊(クラウド/サーバー)【現改比較表】2024年3月15日時点	
～2024年3月14日	2024年3月15日～
SmartDataPlatformサービス利用規約別冊(クラウド/サーバー) 第1章～第4章(略)	SmartDataPlatformサービス利用規約別冊(クラウド/サーバー) 第1章～第4章(略)
別紙1～別紙8(略) 別紙9/パートナークラウド 1メニュー一覧(略) 2各メニュー等の提供条件等(略) (1)Power Systems(略) (2)Hybrid Cloud with Microsoft Azure(略) (3)Hybrid Cloud with GCP(略) (4)Hybrid Cloud with AWS A提供条件等 <u>(A)本メニューの提供エリアは日本国内です。</u> <u>(B)本メニューは、発行されたAWSアカウントを利用して、AWSの各種サービスを利用することが可能です。</u> <u>(C)(J)及び(K)の定めに従い、AWS社が提供するAWSを利用する権利を付与します。</u> <u>(D)本メニューにより利用可能なAWSサービスは、以下aからdを除いた以下のAWSの各種サービスとなります。</u> https://aws.amazon.com/jp/products/?aws-products=all.sort-by=item.additionalFields.productNameLowercase&aws-products=all.sort-order=asc&awsf.re%3AInvent=*all&awsf.Free%20Tier=*all&awsf.tech-category=*all&awsf.Free%20Tier%20Type=*all a.ReservedInstance、SavingsPlan <u>b.AmazonConnect</u> <u>c.下記Webサイトに掲載されているサービス</u> https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/business/services/management/operations-management/global-management-one/lp/lp_gmone_aws/pdf/aws.pdf <u>d.AWS無料利用枠</u> https://aws.amazon.com/jp/free/?all-free-tier.sort-by=item.additionalFields.SortRank&all-free-tier.sort-order=asc&awsf.Free%20Tier%20Types=*all&awsf.Free%20Tier%20Categories=*all (E)AWSのご利用に関するSLAは、AWS社が定めるSLAに準拠します。 (F)新規で発行されるAWSアカウント名はSDPFサービス(クラウド/サーバー)側で自動で付与されます。契約者任意の名前を付けることはできません。 (G)AWSのアカウントはSDPFサービス(クラウド/サーバー)の1テナントにつき1AWSプランを上限とします。 (H)初期作成されるアカウントについては、ユーザー名はnttcomxxxxxxとなります。(xxxxxxは六桁の数値) (I)AWSの利用については、契約者は、本規約の定めに加え、料金および支払い並びに税金を除きAWSカスタマーアグリーメント(AWSカスタマーアグリーメント、AWSサービス条件、AWSサービスレベルアグリーメント、及びその他の付随文書を含む。以下、同じ)(以下「カスタマーアグリーメント等」という)を遵守します。詳細については、AWSの以下のWebサイトにて、「日本語」を選択し、内容を確認ください。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、料金および支払い並びに税金を除き、本規約とカスタマーアグリーメント等に齟齬が生じる場合は、カスタマーアグリーメント等の条件が優先して適用されるものとします。 https://d1.awsstatic.com/legal/aws-customer-agreement/AWS_Customer_Agreement_Japanese_Translation.pdf <u>(J)契約者は、当社及びAWS社が指定した方法によりAWSを申し込んだ場合、AWSアカウントを付与されます。</u> <u>(K)契約者は、AWSアカウントをもってAWS社が提供する機能をAWS社が提供するAWSポータル上で利用することが可能です。</u> <u>(L)契約者は、AWSの予約を購入することはできません。</u> (M)契約者は、AWS社から提供されているサポートメニューを購入することはできません。 (N)当社は、契約者による本メニューの利用にあたり、SDPFサービス(クラウド/サーバー)に関連する技術的なサポート(当社が指定するもの)に限ります。 (O)AWS社がAWS(一部機能を含みます)の提供を中止する場合、当社は同サービスの提供を中止します。 (P)契約者が、AWSアカウントによりAWS利用を開始した場合、そのメニューについて、AWS社が規定する料金並びに算定方法及びそのメニューの利用実態に基づき算出された額について、当社が契約者に対して請求するものとします。なお、当社の為替換算に伴い、AWS社が規定する料金と差分が出る場合があります。	別紙1～別紙8(略) 別紙9/パートナークラウド 1メニュー一覧(略) 2各メニュー等の提供条件等(略) (1)Power Systems(略) (2)Hybrid Cloud with Microsoft Azure(略) (3)Hybrid Cloud with GCP(略) (4)Hybrid Cloud with AWS A提供条件等 <u>(A)本メニューは、発行されたAWSアカウントを利用して、AWSの各種サービスを利用することが可能です。</u> <u>(B)本メニューにより利用可能なAWSサービスは、以下aからcを除いた以下のAWSの各種サービスとなります。</u> https://aws.amazon.com/jp/products/?aws-products=all.sort-by=item.additionalFields.productNameLowercase&aws-products=all.sort-order=asc&awsf.re%3AInvent=*all&awsf.Free%20Tier=*all&awsf.tech-category=*all&awsf.Free%20Tier%20Type=*all a.ReservedInstance、SavingsPlan <u>b.下記Webサイトに掲載されているサービス</u> https://sdpf.ntt.com/services/docs/amazon-web-services/service-descriptions/unsupported_services.html <u>c.AWS無料利用枠</u> https://aws.amazon.com/jp/free/?all-free-tier.sort-by=item.additionalFields.SortRank&all-free-tier.sort-order=asc&awsf.Free%20Tier%20Types=*all&awsf.Free%20Tier%20Categories=*all (C)AWSのご利用に関するSLAは、AWS社が定めるSLAに準拠します。 (D)新規で発行されるIAMユーザー名はsdpf-aws-adminとなります。契約者任意の名前を付けることはできません。 (E)AWSの利用については、契約者は、本規約の定めに加え、料金および支払い並びに税金を除きAWSカスタマーアグリーメント(AWSカスタマーアグリーメント、AWSサービス条件、AWSサービスレベルアグリーメント、及びその他の付随文書を含む。以下、同じ)(以下「カスタマーアグリーメント等」という)を遵守します。詳細については、AWSの以下のWebサイトにて、「日本語」を選択し、内容を確認ください。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、料金および支払い並びに税金を除き、本規約とカスタマーアグリーメント等に齟齬が生じる場合は、カスタマーアグリーメント等の条件が優先して適用されるものとします。 https://d1.awsstatic.com/legal/aws-customer-agreement/AWS_Customer_Agreement_Japanese_Translation.pdf (F)契約者は、AWS社から提供されているサポートメニューを購入することはできません。 (G)当社は、契約者による本メニューの利用にあたり、SDPFサービス(クラウド/サーバー)に関連する技術的なサポート(当社が指定するもの)に限ります。 (H)AWS社がAWS(一部機能を含みます)の提供を中止する場合、当社は同サービスの提供を中止します。 (I)契約者が、AWS利用を開始した場合、そのメニューについて、AWS社が規定する料金並びに算定方法及びそのメニューの利用実態に基づき算出された額について、当社が契約者に対して請求するものとします。なお、当社の為替換算に伴い、AWS社が規定する料金と差分が出る場合があります。

(Q)契約者は、AWSポータルを通じて、ご利用中の料金の確認はできません。 (R)AWS社がAWSに係る料金(AWS社AWSが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定するAWSに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。 (S)ご提供にあたり、当社は、ご提供するAWSアカウントにおけるrootユーザーを保持します。この権限はSDPFサービス(クラウド/サーバー)利用中は削除することができません。 (T)本メニューの最低利用期間はAWSの各サービスの最低利用期間が適用されます。 (U)契約者がすでにAWSを利用している場合も、契約者のアカウントの持ち込みはできません。 (V)本メニューの提供がAWS社の安全及び品位に緊急を要すまたは脅威となる場合、AWS社が第三者の知的財産についての苦情、訴訟もしくはライセンスの権利の損失への回答を実施する場合、またはAWS社の法令遵守、政府機関の要請への遵守による場合、当社は本メニューを通知なく廃止する場合があります。 (W)契約者は本メニューに基づくAWSの提供及びマーケティングの目的でAWS社が契約者の個人情報収集、処理、利用することに同意します。 (X)SDPF規約共通編第8条2項に加え、当社は公的機関に対して再販(更なる階層による再販を含む)を行う又は公的機関向けの販売代理を行うことを目的として契約者が本メニューに係る契約を申込んだ場合、当該申込みを承諾しません。なお、本(X)における公的機関とは、次の機関、組織、またはその他の事業体であるエンドユーザーを意味します(又は実質的に所有され、出資され、管理され、若しくは支配されている事業者)。 (i)米国(連邦、州、地方)とその領土にある政府または他の国の政府機関の行政、立法、司法府; (ii)準政府機関(世界銀行など); (iii)国際的な統治/規制機関(EU機関など); (iv)公的に出資された機関(大学や病院など);または (v)上位の元請負業者、コンサルタント、または上記をサポートするその他の事業体。 (Y)当社が公的機関へ本メニューを提供する場合、公的機関は本規約およびカスタマーアグリーメント等に加えて、AWS社のPublicSectorAccessPolicyを遵守します。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。 https://s3-us-west-2.amazonaws.com/solution-provider-program-legal-documents/AWS+Public+Sector+Access+Policy.pdf B料金算定方法(略)	(J)契約者は、AWSポータルを通じて、ご利用中の料金の確認はできません。 (K)AWS社がAWSに係る料金(AWS社が当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定するAWSに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。 (L)ご提供にあたり、当社は、ご提供するAWSアカウントにおけるrootユーザーを保持します。この権限はSDPFサービス(クラウド/サーバー)利用中は削除することができません。 (M)本メニューの最低利用期間はAWSの各サービスの最低利用期間が適用されます。 (N)契約者がすでにAWSを利用している場合も、契約者のアカウントの持ち込みはできません。 (O)本メニューの提供がAWS社の安全及び品位に緊急を要すまたは脅威となる場合、AWS社が第三者の知的財産についての苦情、訴訟もしくはライセンスの権利の損失への回答を実施する場合、またはAWS社の法令遵守、政府機関の要請への遵守による場合、当社は本メニューを通知なく廃止する場合があります。 (P)契約者は本メニューに基づくAWSの提供及びマーケティングの目的でAWS社が契約者の個人情報収集、処理、利用することに同意します。 (Q)SDPF規約共通編第8条2項に加え、当社は公的機関に対して再販(更なる階層による再販を含む)を行う又は公的機関向けの販売代理を行うことを目的として契約者が本メニューに係る契約を申込んだ場合、当該申込みを承諾しません。なお、本項における公的機関とは、次の機関、組織、またはその他の事業体であるエンドユーザーを意味します(又は実質的に所有され、出資され、管理され、若しくは支配されている事業者)。 (i)米国(連邦、州、地方)とその領土にある政府または他の国の政府機関の行政、立法、司法府; (ii)準政府機関(世界銀行など); (iii)国際的な統治/規制機関(EU機関など); (iv)公的に出資された機関(大学や病院など);または (v)上位の元請負業者、コンサルタント、または上記をサポートするその他の事業体。 (R)当社が公的機関へ本メニューを提供する場合、公的機関は本規約およびカスタマーアグリーメント等に加えて、AWS社のPublicSectorAccessPolicyを遵守します。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。 https://s3-us-west-2.amazonaws.com/solution-provider-program-legal-documents/AWS+Public+Sector+Access+Policy.pdf B料金算定方法(略)
--	---